



第一化成控股(開曼)股份有限公司
IKKA HOLDINGS(CAYMAN) LIMITED

2024 ESG Report

永統報告書

| | |
|------------------------------|----|
| 1、本報告書について..... | 1 |
| 1.01 経営者の言葉..... | 2 |
| 1.02 私たちについて | 4 |
| 1.03 レポート情報..... | 4 |
| 2、持続可能な運営..... | 6 |
| 2.01 持続可能な開発戦略..... | 7 |
| 2.02 持続可能な開発メカニズムの促進..... | 7 |
| 2.03 取締役会および機能委員会..... | 8 |
| 3、ステークホルダーと主要トピック..... | 14 |
| 3.01.2 主要テーマの特定..... | 18 |
| 3.02 重要なトピックの分析とソート | 18 |
| 3.03 主要テーマ管理ガイドライン | 20 |
| 4、 治理..... | 25 |
| 4.01 整合性管理..... | 25 |
| 4.02 リスク管理..... | 26 |
| 4.03 さまざまなコミュニティ組織に参加する..... | 27 |
| 4.04 サプライヤー管理..... | 27 |
| 5、社会的側面..... | 30 |
| 5.01 人材育成..... | 30 |
| 5.02 労働安全衛生..... | 31 |
| 6、 環境面..... | 34 |
| 6.01 気候問題管理..... | 34 |
| 6.02 温室効果ガス管理..... | 36 |
| 6.03 水資源管理..... | 37 |
| 6.04 廃棄物管理..... | 37 |
| 7、 付録..... | 40 |
| 7.01 付録一、GRI 内容索引表..... | 40 |
| 7.02 付録二、気候関連情報..... | 46 |



1

本報告書について

1.01.オペレーターからのメッセージ

1.02.私たちについて

1.03.レポート情報

1、本報告書について

1.01 経営者の言葉

ファースト・ケミカル・ホールディングスの持続可能な発展に関心のあるパートナーの皆様へ：

2024年の最初の10カ月間の世界の平均気温は1991年から2020年までの同時期より0.71℃増加し、2023年の同時期より0.16℃上昇した。北極海の氷面積は縮小を続け、世界の海洋温度はしばしば新高値を更新し、地球はすでに「沸騰時代」に入り、より積極的な気候行動は一刻も猶予できず、世界の政治生態変動に加え、地政学的緊張が高まり、各国の気候承諾と持続可能な発展政策に新たな不確実性をもたらした。環境問題が企業経営に影響を与える挑戦の中で、第一化成は私たちのサプライチェーンの仲間と一緒にまじめに働き、地道に努力し、2024年にはグループが過去最高の成績表を提出した。

コーポレート・ガバナンスの健全化を礎石とし、人間本位の職場環境を構築し、共存共栄精神を実践する

ESGの3つの構造面の中で、コーポレート・ガバナンスは常に私たちが最も重要だと考えている礎であり、IKKA-KYの上場は3年余りしかないが、私たちは法規の要求に基づいて、そして環境の変化に従って、持続的にコーポレート・ガバナンスの構造と運営の構造を強化して、私たちの経営が有効なガバナンスの構造であることを確保して、株主と重要な利害関係者の権益を保障する。また、デジタル化時代には、運営リスクを低減するためにデジタルセキュリティ対策を強化し続けており、台湾支社は今年度に先駆けてISO/IEC 27001:2022情報セキュリティ管理システムの認証を取得しました。データとAI世代では、情報セキュリティを先行させ、良好なガバナンスを先とする経営理念も実行する。他の従業員は私たちの最も重要な資産であり、責任ある会社文化の下で、会社と株主のために価値を創造します。そのため、私たちは人材の育成とその専門的な成長を重視し、適切な育成計画を立てて同僚の学習速度を高めるほか、同時に従業員の福祉と心身の健康促進を重視し、さらに外部社会の弱者群に配慮しています。

永続経営は企業の重要な目標であり、約束から実践へ

永続的経営は我々の最も重要な核心業務であり、社員の継続的な努力により、2024年には当社のコーポレートガバナンス評価が上場初年度の81%~100%クラスから、翌年度の66%~80%、今年度には上場企業グループ51%~65%クラスに上昇し、時価総額50億円以下の企業グループでは21%~40%クラスの成績を収めた。上場企業ランキングにおいてまだ大きな改善の余地があるものの、これらはすべて当社がコーポレートガバナンスの実践と永続的発展の追求における取り組みを通じて獲得した成果である。

台湾炭素取引所の設立に伴い、台湾が正式に炭素取引時代に入ったマイルストーンを代表して、各種気候関連法案と永続的な暴露ガイドラインの導入、さらに2024年度から企業の永続的な投資は自発的に遵守し、強制的な規範に向かっている。第一化成は永続的な経営を目指しており、法規が強制されていない前に、私たちは日本のSol-Plus Co., Ltd.、タイのHiraiseimitsu (Thailand) Co., Ltd. 100%保有の子会社が2022年にSBTi(科学的基礎減量イニシアティブ目標)の範囲1と2の排出削減認証を獲得し、2030年に温室効果ガス排出量を2018年に50.4%削減し、毎年段階的な目標に向けて継続することを約束している。

持続可能な未来

将来を展望して、地政学的変動などの挑戦に直面して、私たちは運営の持続的な管理を重視するほか、グローバルな配置と投資を続けて、グループの各種資源を善用して統合して、運営の靱性を厚くして長期競争力を強化します。第一化成では「善意を持ち、誠意を持ち、情熱を持って貫徹する」お客様のお客様の満足を提供するためのサービス社訓にリードされて、私たちも引き続きお客様、サプライヤー、従業員、金融機関、投資家などの利害関係者と手を携えていきます。

第一化成ホールディング(ケイマン)株式会社

会長



1.02 私たちについて

第一化成について

Since は 1963 年、設立から 60 年を超え、2016 年 3 月に英領ケイマン諸島に IKKA HOLDING (CAYMAN) LIMITED 第一化成ホールディングス(ケイマン)株式会社を設立し、同社の 100%子会社となった。当社の業務は日本、中国、ベトナム、マレーシア及びタイを歩き回り、数十年のプラスチック自動車部品、モジュールの生産製造及び研究開発経験を持っている。

子会社を含む当グループは、第一化成株式会社(DaiichiKasei Co.,Ltd.、略称日本 IKKA)、東莞一化精密注塑模具有限公司(略称東莞 IKKA)、IKKA Technology(Vietnam)Co.,Ltd. (略称ベトナム IKKA)、M.A.C Technology(Malaysia)San. Bhd (略称マレーシア IKKA)、IKKA (Hong Kong) Co.,Ltd. (略称香港 IKKA)を合わせて指す。当グループの主な製品は、自動車・電気自動車用精密プラスチック射出成形部品、モジュール生産、事務機器部品、住宅関連設備部品その他のカテゴリーに分類される。当グループは、熟練した製造ノウハウと卓越した製品開発能力をもとに、設計・開発から量産までの理念を堅持し、顧客満足の高いサービスを提供している。

2022 年 6 月 30 日に互いの所長を結合し、製品面と市場面で補完性を発揮し、電気自動車のサプライチェーンへの取り込みを加速させるため、当社の取締役会は現金と株式交換方式(以下、本買収案と略称する)でグループ会社である能率革新株式会社及び能率壺創業投資株式会社を決議し、関係企業の能率アジア資本株式会社と Sol-Plus (HK) Co., Limited (Sol-Plus と略称する)の 100%株式を取得し、日本 Sol-plus 株式会社及びタイ Hiraiseimitsu (Thailand) Co., Ltd. の子会社 2 社を間接的に取得する。より緊密な協力関係を通じて、電気自動車のサプライチェーン市場を共同で攻略する予定だ。

公司簡介

日付：2024.12.31

| | |
|-----------|--|
| 会社名 | 第一化成ホールディング(ケイマン)株式会社 |
| 会社種別 | 株式有限会社 |
| 組織設立時期 | 2016.3.31 |
| 本社所在地 | 会社はケイマン諸島に登記されており、運営本社は日本にあります。総管理部は台湾に設立された「英属ケイマン諸島商第一化成控股股份有限公司台湾支社」を指します |
| 業種 | 自動車株 |
| 主な製品とサービス | 自動車部品およびスマートホーム部品の製造・販売 |
| 払込資本金 | 3億3,203万6,000元 |
| 純売上高 | 36億6,155万5,000元 |
| 従業員数 | 1779人(連結レポート内の子会社を含む) |

1.03 レポート情報

1.03.1 準備の基礎

本報告書はグローバル持続性報告協会(Global Reporting Initiative、GRI)が発表した GRI 準則(GRI Standards)、台湾証券取引所の「上場企業の作成

と申告永續報告書の作業方法」などの規範を参考にして作成され、関連対照表は詳細に添付することができる。

1.03.2 レポート対象期間、頻度

本報告書は第一化成が初めて作成した永続的な報告書であり、報告書期間：2024年1月1日から2024年12月31日まで、当社の連結財務と一致している（一部の資料は統合需要のため2024年度に限らない）。その後、毎年定期的に中国語と英語の2言語版の永續報告書を発行し、第一化成公式サイトの永續發展特別区で公開している。

1.03.3 報告の境界と範囲

本報告書の内容は当社及び連結財務諸表に含まれる子会社を対象とし、連結財務諸表の範囲と一致しています。範囲に相違がある場合は、注記により説明します。

本報告書における当社とは、第一化成控股開曼会社の親会社及び台湾に設立された台湾支社を指し、連結財務諸表に含まれる子会社は含まれない。

報告書統計データ計算基礎

| | |
|---------|--|
| 財務データ | 経済収入分配表は会計士ビザによる連結財務報告データを採用している。特別な表示がなければ、財務データはすべて「新台幣ドル」を単位とする。 |
| 環境データ | 温室効果ガス排出量はISO 14064-1:2018またはその他の調査基準（自己説明）に基づいて調査したデータであり、水資源と廃棄物統計資料は各運営拠点が自己統計したデータである。 |
| その他のデータ | 各運営拠点の自己統計データを集約する。 |

1.03.4 情報の再編集

2024年第一化成ホールディングス（ケイマン）株式会社永續報告書無情報再編集状況

1.03.5 外部確信/保証状況

本報告書は独立した第三者調査検証機関によって確信されていない。

1.03.6 サステナビリティ報告担当部署

お問い合わせ窓口

本報告書または第一次永續計画化プロセスについて、ご指導またはご提案があれば、お問い合わせください：

当社管理部門：マネージャー 莊

所在地：306-44 新竹縣關西鎮深坑子 3-1 號

電話接続：(03)587-0928#2101

E-mail：karan.chuang@ikka.com.tw



2

持続可能な運営

2.01. 持続可能な開発戦略

2.02. 持続可能な開発メカニズムの促進

2.03. 取締役会および機能委員会

2、持続可能な運営

2.01 持続可能な開発戦略

第一化成持続発展戦略青写真

持続可能なビジョンより良い未来を積極的に推進
国連の持続可能な発展目標（SDGs）を青写真とし、環境、社会及びコーポレート・ガバナンス（ESG）理念を企業文化と運営戦略に融合させ、グループ内外の資源を統合し、すべての利害関係者に適切なフィードバックを提供し、絶えず進歩、革新し、より良い未来を積極的に推進するよう努力する。

永続的コミットメント-永続的な目標と進展の実践
気候と社会の変遷によるリスク、機会と挑戦を直視し、永続的な業績指標を会社の発展と顧客のコミュニケーションの基準とし、長期計画、システム性の有効な行為に重点を置き、社会と環境にプラスの影響を与える行為に投入し、永続的な目標と進展を実践し、私たちの永続的な約束を表明した。

コアバリュー当社の企業文化の核心的価値は「顧客満足のサービスを提供することによって株主権益を高め、業務の発展と利益の創造を努力すると同時に、コーポレート・ガバナンス、顧客権益、従業員の介護、環境の永続性と社会公益などの分野の発展をかなり重視している。

永続目標を定め、五大面から持続可能な発展を実践する企業統治、顧客権益、従業員ケア、環境持続可能性、社会公益参加の5つの面における持続可能な取り組みを推進する。

2.02 持続可能な開発メカニズムの促進

詳細については、2.02.1 持続可能な開発ガバナンス構造および 2.02.2 運用状況を参照してください。

2.02.1 発展の永続的継続の理論的枠組みの推進

当社は2024年5月8日の取締役会で持続発展委員会を設立することを決議し、会社の永続管理作業の最高指導組織のために、全員が取締役で、2人の取締役と3人の独立取締役から構成され、まず持株会社台湾連絡先を発展の中心として、グループ全体の永続目標の設定と実行を漸進的に効果的に推進し、ESG概念を経営戦略に溶け込ませる。毎年定期的に（少なくとも1年に1回）取締役会に報告し、ESG執行計画及び推進成果を取締役会に報告する。委員会の下には、「コーポレート・ガバナンス・グループ」、「永続環境グループ」、「社会公益グループ」、「永続情報暴露グループ」の4つの機能グループが設置されており、各関連部門の機能部門の主管責任者が各種の特別案件や措置を推進し、各重要議題に対応し、資源を効果的に統合し、日常的な運営に実行する。

取締役会は定期的に ESG 関連報告の検視を行い、永続委員会の召集者が取締役会に ESG の執行成果と年度作業目標を報告し、取締役会が進捗状況を評価し、検視し、調整提案を提出する。

2.02.2 運用情形

当社は2024年12月25日、永續發展委員会の召集者から取締役会にESG執行及び年間業務計画を報告し、取締役会が計画及び検査の進捗を評価し、調整提案を提出した。

2024年には永續發展委員会が2回の会議を開催し、メンバーの平均出席率は100%であった。

取締役会の会議でのコミュニケーション事項

| 会議日 | コミュニケーションは重要 | 解決結果 |
|------------|--------------------------------------|---|
| 2024/05/08 | 1. 永續發展委員会の招集者を選出する 2. 2024年度事業計画 | 1. 胡湘麒委員が今回の委員会の招集者及び会議の議長を務めた 2. 異議なく承認 |
| 2024/12/25 | 1. 2025年度事業計画 | 新規永續報告書作成申請及びGRI基準(GRI Standards)開示スケジュール作業計画が修正後承認された。 |

2.03 取締役会および機能委員会

関連内容については、2.03.1「取締役会の持続的ガバナンスにおける役割及び成果」、2.03.2「取締役会の構造及び運営状況」などの章項をご参照ください。

2.03.1 取締役会の永續的ガバナンスに対する役割と成果

関連内容は2.03.1.1「永續統治に対する役割と監督状況」、2.03.1.2「永續管理を監督する業績評価」などの章を参照してください。

2.03.1.1 持続可能なガバナンスの役割と監督

2024年5月8日、取締役会は、当社のサステナビリティガバナンスへの取り組みを統括する最高レベルの運営機関として、サステナビリティ委員会の設置を承認しました。この委員会は、取締役2名と独立取締役3名で構成され、胡湘麒会長が委員長を務めます。当委員会は、持株会社の台湾連絡事務所を拠点とし、ESGの概念を事業戦略に統合しながら、グループ全体のサステナビリティ目標の設定と実施を段階的かつ効果的に推進することを目指します。委員会は、少なくとも年に1回、ESG実施計画と進捗状況について取締役会に報告書を提出します。サステナビリティ委員会は2024年に2回会議を開催しました。2025年1月14日、サステナビリティ委員会の招集者は、取締役会に今年度(2024年)のESG実施結果と2025年の業務目標を報告しました。その後、取締役会メンバーは進捗状況を評価・検討し、調整勧告を行いました。

2.03.1.2 持続可能な経営の業績評価の監督

取締役会の業績評価

コーポレートガバナンスを実行して取締役会の機能を向上させるために、当社は取締役会の業績評価方法を定めた。毎年、取締役会、機能性委員会(鑑査委員会、報酬委員会を含む)の自己評価と個々の取締役メンバーの業績評価を定期的実施します。内容には、持続的な経営態度、専門的な機能、責任の認知、会社の運営参加度、内部統制、持続的な研修などが含まれます。2024年度の取締役会全体と機能性委員会の自己評価結果はすべて「優」などであり、2025.1.14取締役会に報告される。また、当社は少なくとも3年ごとに取締役会の業績評価のために外部評価機関を採用しています。最近の評価時間は2023年で、評価の提案と当社の採用予定措置は下表に記載されており、取締役会の運営成績を継続的に精進し、より高いコーポレートガバナンス全体の価値を創造しています。

評価報告書の提案当社は措置を取る予定：

| プロジェクト | 評価レポートの推奨事項 | 当社は、対策を講じる予定である。 |
|--------|---|---|
| 1 | 持続可能な発展の議題に積極的に対応するために、貴社は持続可能な発展の実務規則を定め、外部コンサルタント会社に2024年3月から持続可能な報告書の作成と温室効果ガスの調査作業の指導を依頼しました。貴社は金管会が発表した「上場キャビネット会社の持続可能な発展行動方案」をもとに、会社の段階的な持続可能な発展戦略を立案し、実際の需要に応じて独立した取締役を招いて関連会議に参加させて指導を提供し、ESG議題と会社の業務の中で長期的な発展戦略を結合させ、取締役会も同時に会社のリスク状況を把握し、さらに会社が持続可能なガバナンスを追求する決意を表明することを提案します。 | 会社は金管会が発表した「上場キャビネット会社の持続可能な発展行動方案（2023年）」をもとに、会社の短中長期の持続可能な発展戦略を立案し、会議やメールなどの方式を通じて独立した取締役に専門的なアドバイスを提供してもらい、会社の将来の持続可能な報告書とESG議題、会社の発展戦略を結合させ、取締役会と投資家にも会社の実務運営状況を理解させ、企業の持続可能な経営責任を積極的に実行させる |
| 2 | 貴社では、主任監査役の年次業績評価は会長が実施しています。監査委員会が主任監査役の業績について意見を述べ、会長に承認を求める前に、その意見を表明することを検討されることをお勧めします。さらに、内部監査と外部監査の独立性と相互チェック体制をさらに強化するため、内部監査人と外部公認会計士が監査委員会と個別に協議を行う会議を設けることをお勧めします。これらの会議は、監査委員会による独立した監視の実効性を高めるために、記録に残す必要があります。 | 当社は、独立取締役と協力し、提言に基づき、内部監査人の業績評価に関する意見および手順を策定します。内部監査人および外部公認会計士が監査委員会メンバーと意見交換を行うため、2023年12月21日にそれぞれ会議を開催する予定です。監査委員会による独立した監督の実効性を高めるため、会議の記録は文書化されます。 |
| 3 | 貴社では、重要なインシデントに関する報告手順がまだ確立されていません。報告すべき情報の種類、報告期限、報告方法、必要な報告レベルなど、付随的な重要情報について明確な報告体制を確立することをお勧めします。これにより、取締役全員が会社の重要な動向をタイムリーに把握し、取締役が責任をより適切に果たせるようになります。 | 当社は、本提言を踏まえ、「臨時重要事象発生時の通知手順」を策定し、関連事項の取り扱いに関する標準的な業務手順を明確に定め、取締役会に報告することで、重要な情報が取締役全員に適時に伝達されるよう努めてまいります。 |
| 4 | 貴社は2022年に初めてコーポレートガバナンス評価に参加し、評価成績にはまだ進歩の余地があり、貴社は定期的にコーポレートガバナンス評価の未得点項目を棚卸し、評価結果と精進計画を取締役に報告し、取締役会の監督と指導に有利にすることを提案します。 | 当社は提案事項に基づいて、定期的にコーポレートガバナンス評価の当年度未得点項目を棚卸し、改善計画を取締役に報告し、取締役会の監督と指導を得て、コーポレートガバナンス評価の成績が向上することに力を入れる。 |

パフォーマンス評価には次の3つの側面が含まれます：

1. 専門的職能と決定的効能：独立取締役の席次は3人に達し、背景は会計や産業などの多元的な専門分野をカバーしている。
2. 企業内部統制の監督：監査委員会を設置し、発展戦略、運営状況及び重大事項を定期的に検討し、取締役会が企業経営目標の実行状況をより効果的に把握し、評価し、リスク管理及び監督を強化できるようにする。
3. 永続経営に対する態度：永続発展委員会を設置し、2人の取締役と3人の独立取締役から構成して永続発展を推進する行動を構成し、定期的に取り締役に執行状況を報告し、利益戦略の実行と持続的な監督を図る。また、ESG監査指標をマネージャーの業績評価に組み入れ、ESG目標の推進を強化する。

2.03.1.3 持続可能な発展のための継続的な研修

取締役会研修

当社は、取締役のコーポレートガバナンス、経済、環境、社会に関する知識の向上を目的とした研修を毎年実施し、取締役会のリスクマネジメント能力の強化に努めています。2024年度の取締役会の研修時間は69時間で、取締役一人当たり平均7.5時間を超え、法定推奨時間の6時間を上回りました。取締役会の研修の詳細は、2024年度年次株主総会報告書の14ページをご覧ください。

以下の持続可能な開発関連のコースやセミナーに参加してください。

持続可能な開発に関する研修への取締役の参加

| 日付 | コース/セミナー名 | コース時間 |
|------------|--|-------|
| 2024/06/21 | 誠実経営、コーポレートガバナンス、持続可能な開発の3つの実践的な規範と事例について議論する | 3 |
| 2024/6/27 | 温室効果ガス炭素管理/炭素関税と炭素権 | 6 |
| 2024/7/10 | 基於 ESG 的企業風險管理 | 9 |
| 2024/7/22 | 炭素取引所の機能と展望、および取締役会が企業のリスク管理メカニズムの構築と改善をどのように監督するか | 3 |
| 2024/8/30 | 国際的な企業のサステナビリティ動向 - ESG パフォーマンス管理と企業価値レイアウト | 3 |
| 2024/9/26 | 気候危機におけるネットゼロ戦略と低炭素ガバナンス | 3 |
| 2024/11/1 | ESG のトレンドと実践的な分析 | 3 |

2.03.2 取締役会の構成と運営

関連内容は2.03.2.1「メンバー及び多元化」、2.03.2.2「運営状況」などの章を参照してください。

2.03.2.1 会員と多様性

当社の取締役会の第2期は、2023年6月30日から2026年6月29日までです。取締役は9名で構成され、そのうち非独立取締役6名(67%)、独立取締役3名(33%)です。彼らは、経営判断力、リーダーシップによる意思決定、経営管理能力、国際市場への視点、危機管理能力、業界経験、持続可能な開発の専門知識を総じて備えています。そのうち、董俊仁取締役は、台湾持続可能エネルギー研究基金の企業持続可能性管理資格を有し、陳威宇独立取締役は公認会計士資格を有し、実務と管理経験を有し、林天送独立取締役は、中華フィリピン銀行の元CEOである宋氏で、多国籍企業の経営経験と国際輸送・物流の専門知識を有しています。陳哲生独立取締役は、博士号を取得しています。董俊仁氏と董俊義氏は兄弟であり、董俊仁氏と董俊毅氏は兄弟ですが、それ以外の取締役は配偶者及び二親等以内の親族関係にはありません。したがって、証券取引法第26条の3第3項及び第4項に規定されるいずれの状況にも該当しません。

個別メンバーの詳細(性別、年齢、当社または他社の役職の兼任など)は、当社の2024年株主総会年報第5ページを参照してください。

取締役会

| プロジェクト | 分類 | 割合 |
|--------|-----------|------|
| 性別 | 男 | 100% |
| | 女 | 0% |
| 年 | 29歳以下(含む) | 0% |
| | 30-50歳 | 11% |
| | 51歳(含む)以上 | 89% |

2.03.2.2 操作状況

第一化成ガバナンス最高機構は取締役会であり、理事長が肩書きを持ち、各コーポレートガバナンス事務の執行を監督し、独立取締役を設立するほか、各委員会を設立して会社の重大な運営議題を担当する。取締役会は会社全体の運営と事務に監督の責任を負い、重大な投資、買収合併などの事項に対し決定を下す。取締役会も経営陣を監督し、国内外の法令変動の状況に随時注意している。董事長及び総経理の職責は明確に分けられ、総経理は主要な運営地である日本工場社長が担当し、董事会の決定を執行し、授權範囲内で経営成果を担当する。

当社は、取締役会を原則として四半期ごとに開催しています。2024年度は7回の取締役会を開催し、平均出席率は98%（委任状を除く）でした。取締役は、法令に基づき利益相反行為を行いました。取締役会に関する詳細は、当社の株主総会報告書26ページをご覧ください。

2.03.2.3 指名と選出

当社の取締役会の選任および指名は、定款、取締役選任手続き、およびコーポレートガバナンス・コードに基づき、候補者指名制度を採用しています。取締役は、公正、公平、かつオープンなプロセスを経て選任されます。当社は、「コーポレートガバナンス・コード・オブ・プラクティス」において、「取締役選任手続き」および取締役会構成の多様性に関する方針を定めています。当社の事業・発展ニーズを踏まえ、ステークホルダーの視点も踏まえ、取締役に求められる専門的経歴、スキル、業界経験、性別、年齢、国籍などを策定し、適切な取締役会構成および後継者計画を策定します。

2.03.2.4 利益相反

当社の取締役会の日常業務は、取締役会への出席が中心となります。当社の利益に影響を及ぼす可能性のある利益相反を防止するため、取締役会規則第16条に利益相反回避に関する規定を設けています。2024年度の実施状況については、「株主総会年次報告書 コーポレートガバナンス・オペレーション」をご覧ください。ステークホルダーとの公正な取引を確保し、事業運営の安全性と安定性を高めるため、取締役会は「誠実性に関する行動規範」および「倫理行動規範」を制定することを決議しました。これらの規定は、誠実性、会社利益の優先、機密保持、公正な取引の原則に従って取引を行い、利益相反および営利機会を回避することを要求しています。当社公式ウェブサイトのステークホルダーエリアに、独立取締役専用のメールボックスを設置しています。独立取締役で構成される監査委員会は、ステークホルダーからの提案や苦情への対応を監督し、ステークホルダーとのコミュニケーションチャネルを確立します。2024年度には、関連する事案は報告されていません。

2.03.2.5 報酬ポリシー

当社の報酬政策の制定は「給与の保障」と「変動報酬」で全体の給与構造を計画する、その中の「変動報酬」は運営業績と特殊貢献の成果配分に基づき、従業員が良好な業績表現を追求することを促進するインセンティブ措置として、同時に会社の年度経営業績成果を反映することができる。

1. 取締役報酬：公当社の取締役報酬は、現在、社外取締役報酬、取締役報酬、旅費で構成されており、いずれも定款に基づき支給されています。定款第34条第1項に基づき、取締役報酬は年間利益の5%以内としています。また、当社は「取締役及び機能委員会報酬規程」を制定し、業績、事業への関与度、貢献度に基づき、合理的な報酬額を決定しています。

これらの報酬体系の妥当性については、報酬委員会及び取締役会において審査されます。

2024 年度の取締役報酬、取締役報酬区分および支給基準につきましては、当社 2024 年度年次報告書 19 ページをご参照ください。

2. マネージャー報酬

当社定款第 34 条第 1 項に基づき、従業員報酬は、従業員報酬および取締役報酬を控除する前の当該年度の税引前純利益の 8%以上 15%以下の割合で支給されるものとします。また、当社は「給与管理規程」および「業績管理規程」を制定しています。これらの規程に基づき、当社の管理職の報酬は、給与と賞与で構成され、給与は勤続年数および勤続年数に基づいて決定されます。賞与（従業員報酬および期末賞与を含む）は、以下のとおり業績に基づいて決定されます。

- (1) 従業員報酬：従業員の報酬は、会社の年間利益に基づき、役職、責任、勤続年数、会社への特別な貢献を考慮して配分され、会社の長期的な発展に基づいて配分されます。
- (2) 年末ボーナス：
 - I. 部門または財務実績：収益と利益、予算達成、成長と新規市場、効果的な財務運営とリスク管理。
 - II. 人材育成：エリート人材の育成と従業員の定着率。
 - III. 品質とリスク：法律および規制の遵守。

前述の 3 つの側面に加え、個人の業績評価は、性格特性と勤務態度（定性）と日常業務およびプロジェクト実績（定量）にさらに細分化され、それぞれが最終評価額の 30%と 70%を占めます。報酬制度は業界標準に基づき、実際の業務状況や関連法令を踏まえて定期的に見直しを行い、持続可能な事業運営とリスク管理のバランスを図っています。

2024 年の高次管理階層の給与、等級距離表は当社の 2024 年年報 21 ページを参照してください。

2.03.3 機能委員会の構造と運営

各機能委員会の任期は 2023 年 6 月 30 日から 2026 年 6 月 29 日までです。監査委員会の運営については、年次株主報告書 29 ページをご覧ください。報酬委員会の運営については、年次株主報告書 38 ページをご覧ください。サステナビリティ開発委員会の詳細については、年次株主報告書 40 ページの「サステナビリティ開発の実施状況の概要」をご覧ください。

1. 報酬委員会

当社は 109 年 3 月 20 日に取締役会の決議により報酬委員会を設置し、「報酬委員会組織規程」を制定した。当社の報酬委員会のメンバーは全独立取締役で構成され、委員会の職責は当社の取締役及び経営者の報酬制度を健全化することである。2024 年には報酬委員会が 4 回の会議を開催し、出席率は 100%であった。

2. 監査委員会

監査委員会は 3 名の独立取締役で構成され、取締役会が当社の会計、監査、財務報告プロセス、および財務統制の質と誠実性を監視する責任を果たす上で取締役会を支援します。2024 年度には、監査委員会は 6 回の会議を開催し、出席率は 100%でした。

3. 持続可能な開発委員会

2024年5月8日、取締役会は、当社のサステナビリティガバナンス活動の最高レベルの運営機関として、サステナビリティ委員会の設置を承認しました。委員会は取締役2名と独立取締役3名で構成され、胡湘奇会長が委員長を務めます。委員会は、当初は持株会社の台湾連絡事務所を拠点とし、ESGの考え方を事業戦略に統合しながら、グループ全体のサステナビリティ目標の設定と実施を段階的かつ効果的に推進することを目指します。ESG実施計画および進捗状況に関する報告書は、定期的に（少なくとも年1回）取締役会に提出されます。2024年には、サステナビリティ委員会は2回開催され、出席率は100%でした。



3

ステークホルダーと主要トピ

3.01.利害関係者との協議と主要トピックの特定プロセス

3.02.重要なトピックの分析とソート

3.03.主要テーマ管理ガイドライン

3、ステークホルダーと主要トピック

3.01 利害関係者との協議と主要トピックの特定プロセス

当社は、ステークホルダーの権利と意見を尊重し、すべてのステークホルダーとの双方向のコミュニケーションチャネルを維持し、彼らの声に真摯に耳を傾けます。ステークホルダーは当社の成長の原動力であり、持続的な企業発展の基盤であると考えています。ステークホルダーの皆様が抱える課題を理解し、そのニーズと期待を意思決定に反映させるよう努めます。私たちは、事業活動の多様な側面において、ステークホルダーの皆様と共に最大の利益を創造し、共有することを目指します。



1.
利害関係者
を特定する

当社のさまざまな部門の代表者は、当社に関係するステークホルダーを次の3つのカテゴリーに分類しています:

金融機関
株主
スタッフ



2.
持続可能な
議題を把握

当社は、Global Reporting Institute (GRI) が発行する GRI 基準を活用し、国内外の同業他社の注目も得ながら、事業に関連する持続可能な開発の問題に重点を置いています。



3.
主要テーマ
を分析する

社内管理者と外部関係者の参加により、重要性に関するアンケートが実施され、データが分析・要約され、主要なテーマを特定するための重要性マトリックスが作成されました。



4.
帰納的考慮面とコ
ミュニケーション

これらのトピックは、ステークホルダーとのコミュニケーションにとって重要であり、このレポートで説明されています。

3.01.1 ステークホルダー向けのコミュニケーションチャンネル

| ステークホルダー | 議題に優先的に注目する | 企業にとって重要なステークホルダーの重要性 | コミュニケーションパイプ/周波数 | 2024年利害関係人溝通実績 |
|----------|--|---|--|---|
| 金融機関 | <ul style="list-style-type: none"> ● 運用パフォーマンス ● リスク管理 ● 顧客サービス ● 製品の品質と革新的な研究開発 | <p>金融機関との緊密なコミュニケーションチャンネルを確立することによってのみ、当社の経営状況を金融機関に明確かつ迅速に把握することができ、ひいては企業目標を達成することができるとはなりません。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 法人説明会を開く：1年に最低1回 ● 於官方网站或公開資訊觀測站訊息揭露：常態性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 9月18日に法人説明会を開催する。 ● 当社は、新規融資枠の設定や契約更新の申請時に、事業運営及び会社関連資料を提供し、金融機関が当社の発展状況、事業運営状況及び潜在リスクを理解できるよう支援するとともに、法人説明会を通じて適時に事業成果を外部に説明します。 |
| 株主 | <ul style="list-style-type: none"> ● 運用パフォーマンス ● リスク管理 ● 職場の安全と健康 ● 顧客のプライバシーと情報セキュリティ | <p>株主は会社の資金源提供者であり、運営の過程で重要な役割を果たすため、私たちはそれに責任を負わなければならない。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 召開股東會：毎年 ● 召開法人説明會：毎年最少一次 ● 發行年報：毎年 ● 於官方网站或公開資訊觀測站訊息揭露：常態性 ● 設立聯絡窗口回應投資人及分析師提問：即時 ● 公式サイトに報告エリアを設置：正常性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 6月25日と9月18日にそれぞれ株主総会と法人説明会を開催し、6月6日に年次報告書を公開情報觀測サイトにアップロードした。 ● 毎年定期的に開催される株主総会および決算説明会を通じて、株主および投資家が会社の発展戦略と経営状況を理解できるよう支援するとともに、株主および投資家からの提案を通じて双方向のコミュニケーションを図り、今後の会社の意思決定の方向性に関する参考とする。 |

| ステークホルダー | 議題に優先的に注目する | 企業にとって重要なステークホルダーの重要性 | コミュニケーションパイプ/周波数 | 2024年利害関係人沟通実績 |
|------------|---|---|---|---|
| <p>従業員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 顧客サービス ● 職場の安全と健康 ● 顧客のプライバシーと情報セキュリティ ● 職場における多様性と包摂性 | <p>従業員は企業の安定した発展の礎であり、持続可能な経営の鍵でもあるため、弊社では社員一人ひとりを大切にしています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 会社の電子メール:常態 ● 内部会議の開催：不定期 ● 従業員満足度調査：毎年 | <ul style="list-style-type: none"> ● 12月16日に実施された従業員満足度調査 ● 不定期に内部会議を開催するほか、普段も内部電子メールプラットフォームと従業員満足度調査を通じて、従業員の需要を理解し、従業員が提案した提案と職務上の困難に対して、重視しと傾聴を行い、従業員を会社の重要な資産と見なし、求心力を結集する。 |

3.01.2 主要テーマの特定

ステークホルダーとの定期的および不定期のコミュニケーションを通じて、彼らの懸念事項を把握し、サステナビリティ課題をガバナンス、環境、社会の3つの主要領域に分類しました。20のサステナビリティ課題をリスト化し、各部門が業務上関わる社外ステークホルダーにアンケート形式で配布しました。そして、これらの課題に対するステークホルダーの潜在的な懸念レベルを集計・分析しました。2024年には、社内管理職による回答6件を含む、合計10件の有効なステークホルダーアンケートを回収しました。

持続可能性課題リスト

| ガバナンス | 環境面 | 社会的側面 |
|--------------------|-------------|---------------|
| 運用パフォーマンス | 気候政策と炭素削減対策 | 顧客サービス |
| 規制遵守 | エネルギー資源管理 | 人材採用と育成 |
| リスク管理 | 水資源管理 | 労資関係 |
| サプライヤー管理 | 廃棄物および危険物管理 | 職場における多様性と包摂性 |
| 製品の品質と革新的な研究開発 | グリーン調達・現地調達 | 職場の安全と健康 |
| 顧客のプライバシーと情報セキュリティ | 生態学と環境保護 | 従業員の給与と福利厚生 |
| 整合性管理 | | 従業員の人権保護 |

3.02 重要なトピックの分析とソート

社内上司アンケートとステークホルダーアンケートの結果を統合してマトリシティマトリックスを作成し、2024年の主要課題を決定しました。その後、スコアに基づいて課題の重要度を評価し、高、中、一般に分類しました。

マトリックス図のX軸は「企業への衝撃度」(内部主管アンケート)であり、Y軸は「経済、環境、社会への衝撃度」(外部利害関係者アンケート)であり、それぞれプラス、マイナスの影響の上位5大影響者の連集を参考にし、主管フィードバックを経て分析と統合を行い、顧客サービス、運営成績、リスク管理、職場安全と健康、法規遵守、顧客プライバシーと情報安全を含む6つの重要テーマをリストアップした。

ガバナンス、環境、社会の不可欠性を考慮し、最上位の環境側面である気候政策と炭素削減対策を同時評価の対象に加え、合計7つの主要テーマとした。

| ランキング | | プラスの影響 | | マイナスの影響 |
|---------|----|-------------|----|---------------|
| 1 | 社会 | 顧客サービス | 経済 | 顧客プライバシーと情報安全 |
| 2 | 経済 | 運営成績 | 社会 | 顧客サービス |
| 3 | 経済 | リスク管理 | 経済 | リスク管理 |
| 4 | 社会 | 職場安全と健康 | 経済 | 運用パフォーマンス |
| 5 | 経済 | 営業法規遵守 | 経済 | 営業法規遵守 |
| 含まれるものの | 環境 | 気候政策と炭素削減対策 | 環境 | 気候政策と炭素削減対策 |

3.03 主要テーマ管理ガイドライン

| 主要テーマ - 顧客サービス | | |
|--------------------------|---|---|
| 正面衝撃の説明 | 顧客ロイヤルティと再購入率を向上させ、企業のブランドイメージと長期的な収益の安定性を高めます。 | |
| 負面衝撃説明 | 顧客の質問にタイムリーに回答できなかつたり、顧客の苦情を解決できなかつたりすると、会社の評判が損なわれ、顧客を失う原因となり、収益と競争力に影響を及ぼす可能性があります。 | |
| 政策/承諾 | 顧客満足のサービスを提供する | |
| 管理アクションと追跡メカニズム | 専任ユニットによる毎日の連絡と不定期訪問を通じて、顧客との良好な双方向関係を維持します。 | |
| ターゲット | 短期 | 高品質で軽量の製品とサービスをお客様に提供します お客様との良好な関係を維持し、お客様が必要とする製品の開発にいつでも協力します |
| | 中長期 | ロボット産業における既存の自動車顧客の存在を活用し、将来の製品の研究開発に参加し、製品の多様化に向けて開発を進める |
| ステークホルダーとのコミュニケーションチャンネル | <ul style="list-style-type: none"> KKA とその子会社は、グループのチームリソース、知識、製品ラインを統合して、顧客が満足するサービスを提供し、顧客のフィードバックを重視し、顧客とともに継続的に価値を創造します。 連絡担当者：日本事業企画部 林大臣 連絡先メールアドレス： bryan.lin@ikka.co.jp | |

| 主要テーマ - 運用パフォーマンス | | |
|---------------------|--|---|
| 正面衝撃の説明 | 安定した利益は、市場の安定的な成長や雇用機会の増加などのプラスの影響をもたらします。 | |
| 負面衝撃説明 | 不適切な運用による市場不況、市場の不安定化、大量失業などの悪影響 | |
| 政策/承諾 | 法規制や市場の変化に応じて事業戦略を迅速に調整し、金利や為替レートの変動などのリスクを監視します。 | |
| 管理アクションと追跡メカニズム | 専任ユニットは利害関係者と良好な関係を維持し、法律、規制、市場状況などの変化を常に把握しています。 | |
| ターゲット | 短期 | コスト管理を強化し、粗利益率の向上を継続 |
| | 中長期 | 業績は着実に成長し、利益も増加 既存顧客との連携とグループ経営資源の融合により、ロボティクス分野への進出を果たし、売上拡大を図りました。 |
| ステークホルダーとのコミュニケーション | 少なくとも年に1回は企業説明会を開催する 毎年株主総会を開催する 公式ウェブサイトや公共情報観測ステーションでの情報公開 投資家やアナリストからの質問に対応するための連絡窓口を設立する。 | |

| | |
|--------|--|
| ンチャンネル | |
|--------|--|

| 主要テーマ-リスク管理 | | |
|--------------------------|---|----------------------------|
| 正面衝撃の説明 | 完璧なリスク管理は、危機発生時に経済を迅速に安定させ、資産の安全性を確保し、金融市場の安定性を維持するなどのプラス効果をもたらします。 | |
| 負面衝撃説明 | 事前にリスクを適切に管理しないと、業務上の危機につながり、大量の失業が発生したり、緊急事態を報告して対処できないなどの悪影響が生じる可能性があります。 | |
| 政策/承諾 | 安定した開発と継続的な運用への取り組み | |
| 管理アクションと追跡メカニズム | リスク管理組織図を通じて成果を達成する | |
| ターゲット | 短期 | 気候、災害、労働力不足による生産中断の影響を受けない |
| | 中長期 | 気候、災害、労働力不足による生産中断の影響を受けない |
| ステークホルダーとのコミュニケーションチャンネル | <p>少なくとも年に1回は企業説明会を開催する</p> <p>毎年株主総会を開催する</p> <p>公式ウェブサイトには報告エリアを設置する</p> | |

| 主要テーマ-職場の安全と健康 | | |
|-----------------|---|-----------------------|
| 正面衝撃の説明 | 従業員に健康で安全な労働環境を提供し、職場での健康と安全の権利を保護し、その他のプラスの影響を与えます。 | |
| 負面衝撃説明 | 悪影響としては、生産管理の不備、労働安全、事故、従業員の離職、企業の評判の低下などが挙げられます。 | |
| 政策/承諾 | 労働環境に起因する職業上の危険がない | |
| 管理アクションと追跡メカニズム | 安全衛生および労働安全担当者は、会社の作業エリアにおける危険評価と継続的なリスク改善を実施するために配置されています。また、関連する様々な労働安全研修を通じて、労働安全事故の削減と従業員保護の責任を果たすことを目指しています。 | |
| ターゲット | 短期 | 労働環境に起因する職業上の危険がない |
| | 中長期 | 労働環境に起因する職業上の傷害や疾病がない |

| | |
|--------------------------|--|
| ステークホルダーとのコミュニケーションチャンネル | 新入社員は全員、職場環境への慣れと職場の安全確保のため、社員研修を受けます。また、毎年健康診断を実施しています。さらに、出退社する社員には外来手術保険を付帯し、すべての社員の安全な職場環境を確保しています。新潟県消防署と連携し、定期的に消防訓練を実施しています。男女雇用平等法およびセクハラ防止に関する関連規制は、法令に基づき施行されています。 |
|--------------------------|--|

| 主要テーマ-規制コンプライアンス | | |
|--------------------------|---|---|
| 正面衝撃の説明 | 法律や規制を遵守することは、市場秩序の安定、自然環境や利害関係者の権利の保護など、プラスの影響を与える可能性があります。 | |
| 負面衝撃説明 | 利害関係者の人権を侵害する法律違反、または環境汚染やその他の悪影響を及ぼす環境違反 | |
| 政策/承諾 | 当社は、法規制の要件や環境の変化に応じて、コーポレートガバナンス体制と業務運営の仕組みを継続的に強化し、株主および主要な利害関係者の権利と利益を保護するための効果的なガバナンス体制によって当社の業務が統制されるように努めています。 | |
| 管理アクションと追跡メカニズム | 取締役会の業績評価に誠実経営を含める 毎年、誠実性管理基準に関する教育・研修を定期的実施する 同社公式サイトには、独立取締役向けの通報窓口を設け、内部告発者保護策を実施している。 | |
| ターゲット | 短期 | 顧客との誠実な約束を実行し、法令遵守を強化する |
| | 中長期 | 社内外の担当者が違反を報告するためのチャンネルを継続的に開設し、内部告発者保護制度を導入する。 3年ごとに外部機関に委託して取締役会の業績評価を実施します。 |
| ステークホルダーとのコミュニケーションチャンネル | 当社は、「インテグリティ経営行動規範」、「インテグリティ経営運用手順・行動指針」、および取締役・管理職を対象とした「倫理行動規範」を制定し、当社公式ウェブサイトにおいて「インテグリティ経営の実践状況」を公開しています。 公式ウェブサイトにて報告エリアを設置する | |

| 主要テーマ-顧客のプライバシーと情報セキュリティ | |
|--------------------------|--|
| 正面衝撃の説明 | 情報セキュリティ保護ネットワークを改善し、従業員のセキュリティ意識を強化し、ハッカーの侵入や顧客のプライバシー漏洩を防ぎ、利害関係者の権利と利益を保護します。 |
| 負面衝撃説明 | 情報漏洩、顧客データの盗難または紛失、利害関係者のプライバシー権の侵害、または利害関係者の脅迫リスクへの露出、法令違反の可能性、訴訟リスクおよびその他の悪影響への会社の露出 |
| 政策/承諾 | ISO 27001 情報セキュリティ管理システムを維持し、情報セキュリティ管理が日常業務に実 |

| | | |
|--------------------------|-----|---|
| | | 装され、持続可能な運用の目標を達成できるようにします。 |
| 管理アクションと追跡メカニズム | | 従業員のセキュリティ意識を計画・強化し、コンプライアンスを改善し、利害関係者の期待に応えるセキュリティフレームワークを確立します。 |
| ターゲット | 短期 | ISO27001 認証審査に合格 |
| | 中長期 | グループ子会社における情報セキュリティ保護システムの導入および推進 |
| ステークホルダーとのコミュニケーションチャンネル | | 同社の公式ウェブサイトでは「情報セキュリティポリシー」を公開している。 ISO 27001 情報セキュリティマネジメントシステムを毎年完了し、外部検証を取得し、会社の公式ウェブサイトで公開します。 |

主要テーマ-気候政策と炭素削減対策

| | | |
|--------------------------|-----|--|
| 正面衝撃の説明 | | 気候変動の財務的影響を評価する企業は、持続可能な製品とプロセスの開発、炭素削減の実施、製品の炭素フットプリントの削減、炭素コストの削減など、さまざまなプラスの影響のために早期にリソースを投資します。 |
| 負面衝撃説明 | | 異常気象によりプロジェクトが停止し、操業停止の危機に瀕しています。また、温室効果ガスの過剰排出により、炭素税や規制リスクなどの悪影響が生じています。 |
| 政策/承諾 | | 私たちは、温室効果ガス排出量の削減に向けた国際的な取り組みや政府の削減目標の達成を支援し、企業の社会的責任を果たし、お客様や政府の環境規制を遵守することに尽力しています。また、従業員がこれらの取り組みを理解し、効果的な支援策を積極的に講じられるよう、教育にも力を入れています。 |
| 管理アクションと追跡メカニズム | | ISO14064-1 温室効果ガスインベントリ管理システムの保守・運用 |
| ターゲット | 短期 | ISO14064-1 温室効果ガスインベントリ管理認証を取得 |
| | 中長期 | グループ子会社における温室効果ガスインベントリ管理システムの導入・推進 |
| ステークホルダーとのコミュニケーションチャンネル | | 同社の公式ウェブサイトでは「温室効果ガス管理方針声明」を公開している。 ISO 14064 温室効果ガスインベントリを毎年完了し、外部検証を取得し、会社の公式ウェブサイトで公開します。 |



4

治理

4.01. 統合管理

4.02. リスク管理

4.03. さまざまなコミュニティ組織に参加する

4.04. サプライヤー管理

4、治理

4.01 整合性管理

詳細については、セクション 4.01.1「誠実経営理念、方針、行動規範」を参照してください。

4.01.1 誠実経営の哲学、方針、行動規範

当社は、「インテグリティ経営に関する行動規範」、「インテグリティ経営業務手順書及び行動指針」、並びに取締役及び管理職を対象とした「倫理行動規範」を制定しています。これらは取締役会の承認を得て、株主総会に提出され、運用されます。また、これらを改正する場合も同様です。

当社は、2024年5月3日付で、インテグリティ経営を推進するための専任部署として管理部を設置しました。同部は、インテグリティ経営に関する方針および予防計画の策定と実施状況の監督を行い、取締役会に定期的に報告を行います。

2024年のインテグリティマネジメントの実装：

一、社内教育と研修

当社は、社内教育および研修を通じて全従業員に誠実な事業慣行の概念を推進し、職務を遂行する際に不正行為に対して警戒するよう注意喚起しています。今年度は、インテグリティ・マネジメント教育研修推進講座を1,224名が受講し、合計3,672時間にわたり実施しました。

二、外部研修に参加する

取締役および管理職が、インサイダー取引の法的根拠、インサイダー関連法規、コーポレートガバナンス、営業秘密、内部統制関連規制、内部統制設計、企業の財務虚偽表示や汚職・詐欺を防止するための監査手法などに関する外部関連研修コースに参加できるよう手配します。

三、定期検査

当グループの全子会社において、誠実性に関わる事業活動についてリスク評価を実施しています。監査部門は公認会計士と連携し、内部統制監査を実施することで、グループ全体の仕組みの運用状況を確認し、不正行為を防止しています。今年度は誠実管理違反は発見されませんでした。

四、報告システム

当社は、ウェブサイト(ikka.com.tw)にステークホルダー専用のエリアを設けています。報告・苦情窓口に加え、独立取締役向けのウェブベースのメールボックスも提供しています。独立取締役は、このメールボックスからメールを受信し、関連する問題や対応プロセスについて知ることができます。また、当社のサプライチェーンが日本にあることから、中国語と英語に加えて日本語版もウェブサイトに掲載しており、ステークホルダーの皆様にとって便利な情報となっています。

五、ステークホルダーとの継続的なコミュニケーション

IKKAは持続可能な開発を目指し、ステークホルダーの皆様と効果的かつ多様なコミュニケーションチャンネルを構築し、IKKAに対する皆様のニーズと期待を理解することに尽力しています。これらの情報は、IKKAのサステナビリティに関する方針や経営ガイドラインの策定における参考資料となります。ステークホルダーの皆様からは、専用のメールチャンネルを通じて貴重なご提案やアドバイスをいただければ幸いです。当社では、各ステークホルダーの意

見や情報を収集し、フィードバックするために、各ステークホルダーの種類ごとに対応する機能ユニットを設置しています。

ステークホルダーの誠実性管理基準

当社は、誠実な企業文化を醸成し、健全な発展を促進し、健全な事業運営の枠組みを構築するため、「上場・店頭取引会社誠実行動規範」の関連規定に基づき、本誠実行動規範を制定します。本誠実行動規範は、当社の取締役、管理者、従業員、譲受人、または当社に対する実質的な支配権を有する者が、事業活動の過程において利益を取得または維持するために、直接的または間接的に、不正な利益の提供、約束、要求、受領、その他誠実に反する、違法な、または受託者義務に違反する不正行為を行ってはならないことを明確に規定しています。

誠実経営方針へのコミットメント

不正行為を防止するための包括的な規則・規程を策定し、全従業員に誠実さの概念を啓蒙・啓発する啓発活動を実施することで、トップダウンで共通の価値観を確立し、企業文化を形成し、誠実な企業となることを目指します。不正行為を未然に防ぐ経営理念を実践し、持続可能な事業運営を目指します。

4.02 リスク管理

関連する内容については、セクション 4.02.1「リスク管理メカニズム」およびその他のセクションを参照してください。

4.02.1 リスク管理メカニズム

当社のリスク管理方針および指標は、以下のリスク管理組織図を通じて実施されます。

| 重要なリスク評価事項 | 直接リスク管理ユニット (ビジネススポンサー) | リスクレビューと管理 | 取締役会および監査室 |
|---|----------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| | 最初のメカニズム | 2番目のメカニズム | 3番目のメカニズム |
| 一、金利、為替レート、金融リスク | 財務部 | 財務部門 ゼネラルマネージャー 戦略ディレクター | 監査室：リスクの検査、評価、監督、改善、追跡、報告を担当します。 |
| 二、高リスク、高レバレッジの投資、他者への資金貸付、デリバティブ取引、金融投資 | | | |
| 三、投資、再投資、合併・買収のメリット | | | |
| 四、政策と法律の変更 | 管理部 | 管理部門 ゼネラルマネージャー 戦略ディレクター | 取締役会：リスク評価と管理に関する意思決定および最終管理を行う単位。 |
| 五、訴訟および非訴訟事項 | | | |
| 六、企業イメージの変化 | 管理部および株式庁 | ゼネラルマネージャー 戦略ディレクター | |
| 七、取締役、監査役および主要株主の株式譲渡 | | | |
| 八、経営権変動 | 管理部 | | |
| 九、環境安全衛生 | 管理部 | | |
| 十、業界の変化 | 事業部 | 事業部門 | |

4.02.2 規制コンプライアンス

当社は、2024 年度に重大な規制違反を起こしていません（重要性は、当社の事業の中核に関わり、当社の評判や財務状況に重大な影響を与える出来事によって決定されます）。

4.03 さまざまなコミュニティ組織に参加する

当社は政治的に中立であり、選挙広報活動への参加や、当社を代表して政治献金を行うことは一切ありません。ただし、当社は従業員に対し、社会的な義務を果たすことを奨励しています。2024 年度において、当社は政治献金関連の支出を行っていません。
2024 年度に当社が参加した外部団体は以下の通りです。

ビジネス関連の公的団体への参加

| そしき | メンバーシップ | 目的 |
|-----------------|---------|--|
| 台湾上場会社協会 | メンバー | 上場企業同士が意見を交換し、知恵を出し合い、共に学ぶプラットフォームであり、参加者の視野を広げ、競争力を強化します。 |
| 中華民国公開会社株式事務協会 | メンバー | 証券発行市場の関連業務規制を研究し、会員に法的観点から株式業務コンサルティングを提供することにより、資本市場の発展を促進することを目的としています。 |
| 中国コーポレートガバナンス協会 | メンバー | 同社は、社内外の企業統治機構を強化し、「国際統合」というビジョンの実現を目指している。 |

4.04 サプライヤー管理

当社は台湾における持株会社オフィスであり、取引先は一般的な事務用品の調達サプライヤーです。長期的なパートナーシップを重視し、協同して持続可能なウィンウィンの成長を共に追求しています。



5

社会的側面

5.01.人材育成

5.02.職業安全及衛生

5、社会的側面

5.01 人材育成

関連コンテンツについては、「人権への取り組み」および「人事体制」セクションを参照してください。

5.01.1 人権政策とコミットメント

当社及び連結子会社は、基本的人権の維持と保障のため、国連の世界人権宣言（Universal Declaration of Human Rights）、国連グローバル・コンパクト（United Nations Global Compact）、および国連ビジネスと人権に関する指導原則（United Nations Guiding Principles on Business and Human Rights）などの国際人権条約が掲げる人権保護の精神と基本原則を認め、支持し、人権尊重と保護の責任を体現し、会社所在地の労働関連法規を遵守するために、特に「人権ポリシー」を制定します。

全従業員に多様性があり、平等で、包括的な職場環境を提供するため、毎年、内部教育訓練として人権ポリシーの周知活動を行っています。2024年度に開催された人権啓発教育訓練コースには1,508人が参加し、総時間は2,262時間でした。

人権政策声明

本公司の人材採用は、会社の人権政策および関連法令に従い、雇用機会の平等を確保し、雇用主は求職者または雇用されている従業員に対し、人種、階級、言語、思想、宗教、政党、出身地、出生地、性別、性的指向、年齢、婚姻、容姿、顔の特徴、心身障害または以前の労働組合員であるという理由で差別してはならない。

5.01.2 人員構成

関連コンテンツについては、「従業員構成」および「非従業員構成」のセクションを参照してください。

5.01.2.1 スタッフ構成

1. スタッフ構成

截至2024年底止，本公司含合併報表子公司共計1,779人，男女性占比分別為39%及61%，而女性主管占所有管理職員之占比為33%。本公司含合併報表子公司近二年聘雇人力並無重大變化。

2024年末の従業員構成（単位：人）

スタッフ構成

| 年 | 女 | 男 | 合計 |
|--------|-----|-----|-----|
| 29歳未満 | 323 | 108 | 431 |
| 30~39歳 | 320 | 103 | 423 |
| 40~49歳 | 337 | 274 | 611 |
| 50~59歳 | 82 | 135 | 217 |

| | | | |
|-------|-------|-----|-------|
| 60歳以上 | 25 | 72 | 97 |
| 合計 | 1,087 | 692 | 1,779 |

地域別労働者数

| 2024 | 連結財務諸表における従業員数 |
|----------------|----------------|
| 台湾ホールディングカンパニー | 13 |
| 日本 | 391 |
| マレー | 146 |
| 東莞 | 344 |
| ベトナム | 338 |
| タイ | 547 |
| 合計 | 1,779 |

5.01.2.2 非従業員構造

当社は非従業員を雇用したことはありません。

5.01.3 グループ契約

当社には団体交渉協定はありませんが、労使間のコミュニケーション会議を推進しています。

5.02 労働安全衛生

関連する詳細については、「労働安全衛生方針」および「労働災害」のセクションを参照してください。

5.02.1 労働安全衛生方針

当社（連結子会社を含む）は、安全衛生管理の専門担当者または部署を設置し、各種安全衛生施策の継続的な改善に努め、質の高い職場環境の構築に努めています。また、安全意識の強化や健康増進活動を推進し、従業員の安全確保と予防対策の効果的な強化を図り、職場における従業員の安全と心身の健康の維持に努めています。

当社は、企業の社会的責任を果たし、従業員の安全を守るため、安全で健康的かつ快適な職場環境の提供を最優先とし、安全衛生管理を推進し、従業員の心身の健康増進に努めます。

本公司致力於下列事項：

- (1) オフィスの中央空調は毎年定期的に2回、メンテナンスと清掃を行い、オフィスの空気を清浄に保ちます。不定期に環境消毒を行い、オフィスの清潔さを維持します。
- (2) 定期的に、水質検査など、オフィスでの作業環境検査を行います。
- (3) 共用会議室の出入り口は抗菌液で毎日消毒されており、手洗い場には手指消毒剤が設置されており、伝染病の予防と従業員の健康維持に努めています。
- (4) すべての新入社員は、まず従業員研修に参加し、職場環境に慣れ、職場の安全を促進する必要があります。
- (5) 事故の可能性を減らすために、定期的に健康教育キャンペーンを実施します。

- (6) 従業員の健康診断は毎年実施しています。この健康診断では、高血圧、高血糖、高血中脂質の3つの指標を測定しています。労働安全衛生管理担当者が、追跡が必要な指標について健康管理と追跡を実施します。2024年度の定期健康診断は、2024年6月19日に実施されます。
- (7) 健康促進活動を企画し、同僚が良い運動習慣を身に付けるよう奨励します。
- (8) 従業員に禁煙の職場環境を確保するため、オフィス内での喫煙は禁止されています。
- (9) エネルギー節約を推進し、資源の無駄を減らし、オフィスの環境保護キャンペーンを推進します。
- (10) オフィスに出入りする同僚は外来手術保険に加入しており、すべての従業員にとって安全な職場環境が確保されています。
- (11) 消防規則に適合した適切な消防施設および設備を設置し、定期的に維持管理します。
- (12) 当社は、所在する新竹県消防局と定期的に火災現場訓練や訓練活動に協力しています。2024年6月26日には、新竹県政府消防局第3大隊関西支隊の隊員を招き、建物自衛火災訓練を実施しました。
- (13) 当事務所は、男女雇用平等法及び同法に基づきセクハラ防止・抑制のための関連施策を実施しております。
- (14) 育児に配慮した職場環境の整備と企業競争力の最適化：当社では現在、出産1回につき3,000台湾ドルの出産手当を支給し、妊娠しやすい環境づくりに取り組んでいます。また、妊婦検診のタクシー代補助や育児支援策などを提供し、出産後の女性従業員の復職率向上に努めています。こうした福利厚生の実施は、出産促進と従業員の定着率向上のインセンティブとなるよう努めています。
- (15) 環境に優しく持続可能なオフィス環境を創出するために、オフィス環境の美化に加え、快適な装飾を施すことで空気を浄化し、同僚の仕事のストレスを軽減するなど、職場ケアを具体的に実践しています。

5.02.2 労働災害

当社では、2024年度に労働災害は発生していません。



6

環境面

6.01. 気候問題管理

6.02. 温室効果ガス管理

6.03. 水資源管理

6.04. 廃棄物管理

6、環境面

6.01 気候問題管理

6.01.1 気候政策と削減コミットメント

「気候政策と排出量削減対策」は、当社が特定した重要テーマの一つであり、当社ウェブサイトでは「温室効果ガス管理ポリシー声明」を公開し、気候問題に対する当社の重視を表明しています。

当社は国際的な温室効果ガス削減行動と台湾の2050年削減目標を支持し、抑制しています。温室効果ガスの排出削減は積極的に完了しており、削減行動を優先的に推進しています。当社の経営システムは現状を把握し、基本計画に基づいて具体的な排出削減戦略を策定しています。社会と世界が協力することで、変化と脅威の影響を軽減し、影響を軽減することができます。会社の財務を変え、会社の財務に影響を与え、影響を軽減します。

温室効果ガス管理政策声明

当社は、世界的な「グリーン・低炭素」環境保護の要請に応え、地球市民としての企業の社会的責任を果たすため、温室効果ガスの排出を効果的に抑制・管理するために、組織的な温室効果ガスインベントリ運用を積極的に実施しています。インベントリ結果に基づき、温室効果ガス検証プログラムをさらに推進することで、地球温暖化による温室効果ガス排出が環境と気候に与える影響に対する当社の認識を示しています。当社は、温室効果ガス排出量の削減に向けた国際的な取り組みや各国政府の削減目標の達成を支援し、企業の社会的責任を果たし、顧客や各国政府の環境規制を遵守することに尽力しています。また、従業員が理解を深め、効果的な支援行動を積極的に講じられるよう、教育にも力を入れています。

6.01.2 気候リスクと機会の検討

気候変動に関連するリスクと機会を理解するために、当社は毎年定期的に会議を開催し、関連する意思決定を策定しています。また、上級管理職が会社の各部門を率いて関連事項を実行しています。気候関連財務情報開示（Task Force on Climate-related Financial Disclosures Recommendation, TCFD）の原則に従い、会社の事業、戦略、財務計画における気候変動に関連するリスクと機会の影響を列挙し、積極的に解決策を検討しています。気候変動がもたらす事業と財務への影響を軽減し、組織の気候レジリエンスを高めることを目指しています。

| 類型 | 短期（1～3年） | 中期（3～5年） | 長期（5年以上） |
|-------|--------------------|-------------|----------|
| 物理リスク | 自然災害によるサプライチェーンの混乱 | 極端な降雨現象 | 平均気温上昇 |
| 変革リスク | 炭素費及び炭素税の徴収 | 要求使用再生エネルギー | 要求浄零排出 |
| チャンス | 持続可能な製品とプロセスの開発 | 提升エネルギー使用効率 | 提升本公司商譽 |

6.01.3 評価

気候リスクと機会の財務的影響

極端な気候が当社に及ぼすリスクと影響に対応するため、当社は重要性原則と気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に基づき、当社に関連する重要な気候リスク課題を特定し、その影響度と機会を分析します。物理的リスクと移行リスクを識別し、重大なリスクに対して気候戦略を策定することで、リスク対応策として活用します。これにより、極端な気候への適応力を強化し、リスクを低減します。さらに、緩和策の効果を定期的に見直すことで標準化されたプロセスを確立し、将来のリスク対応における反応時間を短縮します。

| タイプ | 内容 | 財務影響 | 対応戦略 |
|-------|--------------------|---|---|
| 実体リスク | 自然災害によるサプライチェーンの混乱 | 子会社の生産量減少により収益が減少した。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 代替原材料を開発する。 ● 他の地域のサプライヤーを探す |
| | 極端な豪雨による洪水 | 子会社の事業拠点の操業停止により、収益が減少した。 | ● 子会社の事業拠点における緊急対応設備を定期的に点検する。 |
| | 平均気温の上昇 | 電力消費量の増加により運営費用が増加した。 | ● 外壁断熱と空調システムの性能を点検する |
| 変革リスク | 炭素料金及び炭素税の徴収 | 炭素料金および炭素税の納付により、運営コストが増加する。 | ● 温室効果ガス削減行動を継続的に実施する。 |
| | 再生可能エネルギーの使用を要求する | 再生可能エネルギー電力証明書調達により、運営コストが増加する。 | ● エネルギー使用効率の向上と再生可能エネルギーの評価。 |
| | ネットゼロ排出を要求する | 設備の更新、再生可能エネルギー電力証書および炭素排出権の購入により、運営コストが増加した。 | ● グリーン研究開発とイノベーションを強化し、研究開発プロセスおよび使用プロセスにおける炭素排出量を削減する。 |
| 機会 | 持続可能な製品とプロセスの開発 | 提升低炭素智慧産品銷售比率，進而提升營收。 | ● 低炭素スマート製品の研究開発に継続的に投資する。 |
| | エネルギー使用効率の向上 | 電力コストが低下した。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ設備を購入する。 ● エネルギー使用状況を定期的に追跡する。 |
| | 当社の企業価値を高める | 資金調達のアクセス向上と資金コストの削減。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 企業の気候ガバナンスを強化する。 ● 持続可能性評価の成績を向上させ、良好なイメージを確立する。 |

6.02 温室効果ガス管理

関連する内容は「温室効果ガス管理の戦略、方法、目標」、「温室効果ガス排出量」などの章節をご参照ください。

6.02.1 温室効果ガス管理の戦略、方法、目標

1. 温室効果ガス管理及び削減目標

当社の排出量算定基準年は2024年であり、温室効果ガス排出量算定プロトコルに基づく初の算定及び第三者検証を実施した年度である。定量データの正確性が高いため、本年度を温室効果ガス排出量算定の基準年として採用した。総温室効果ガス排出量は52.515トンCO₂eであり、詳細データは6.02.2 温室効果ガス排出量に示されている。

2. 温室効果ガス対策及び具体的行動計画

当社は、世界的な「グリーン・低炭素」の環境保護要請に応え、地球市民の一員として企業の社会的責任を果たすことは当然の責務であると考え、組織的な温室効果ガス排出量調査を積極的に実施し、排出状況を確実に把握・管理しています。さらに、調査結果に基づき温室効果ガス検証計画を推進し、温室効果ガス排出が地球温暖化に及ぼす環境・気候への影響を重視する当社の姿勢を示しています。

当社は、温室効果ガス排出量削減に向けた国際的な取り組みを支援することを約束し、政府の削減目標を支持します。企業としての社会的責任を果たし、顧客および政府の環境規制要件を満たすとともに、従業員に対し理解を深め、自発的に効果的な支援行動を取れるよう教育します。

6.02.2 温室効果ガス排出量

当社はISO 14064-1:2018 温室効果ガスインベントリ基準に基づき温室効果ガス排出量を算定し、2024年のインベントリ結果はスコープ1が14.0476 tCO₂e、スコープ2が12.3633 tCO₂e、スコープ3が26.1044 tCO₂eである。

温室効果ガス排出量分析表

| 温室効果ガス排出量 | 2024年 |
|--------------------------|---------|
| 範疇一 (tCO ₂ e) | 14.0476 |
| 範疇二 (tCO ₂ e) | 12.3633 |
| 範疇三 (tCO ₂ e) | 26.1044 |
| 総排出 (tCO ₂ e) | 52.515 |

注2：カテゴリー1 データ範囲：直接温室効果ガス排出量と除去量、カテゴリー2 データ範囲：購入電力（外部調達電力）のインダイレクト温室効果ガス排出量。及び範疇三資料範囲：職員・商工・交通。

注2：計算対象の温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素が含まれる。

註3：排放係數來源為行政院環境部最新公告之「溫室氣體排放係數」，GWP 採用 IPCC 公告 GWP 值（IPCC 第五次評估報告）或（IPCC 第六次評估報告）之數值。

6.03 水資源管理

関連する内容は「水資源管理または節水目標」、「用水状況」などの章節をご参照ください。

6.03.1 水資源管理または削減目標

水資源管理

水資源の節約と保護は当社が重視する事項の一つであり、台湾拠点持株会社であるため、発生するのは一般生活排水のみであり、水使用量は当社の重要課題ではない。

- 従業員に対し、水資源の節約意識と、使用後はすぐに蛇口を閉めるという実践的な行動を啓発する。
- 即時通報メカニズムにより、給水設備の損傷や漏水を発見した際に直ちに修復し、水の無駄遣いを防止します。
- 給水装置の吐水量または節水バルブを調整し、節水認証マーク付きの衛生設備を採用する。

6.03.2 用水状況

水使用量の調査

| 年度/プロジェクト | 用水量(トン) |
|-----------|-----------|
| 2024 年 | 98,429.70 |

資料出典:当社及び連結子会社

水資源管理または削減目標：

2024 年を基準年として、平均年間単位売上高当たり水使用量を 1%削減することを管理目標とする。

6.04 廃棄物管理

関連する内容は「廃棄物管理または削減目標」、「廃棄物発生状況」などの章節をご参照ください。

6.04.1 廃棄物管理または削減目標

当社の台湾拠点は持株会社であり、主に利害関係者の業務維持を目的としています。廃棄物は主に一般生活ごみであり、一般生活廃棄物は専門の認可収

集業者に委託し、ごみ焼却炉で焼却処理されます。リサイクル可能な資源廃棄物は、リサイクル業者に引き渡され、資源回収処理・再利用され、環境への汚染と危害を軽減しています。

6.04.2 廃棄物の発生状況

| 年度/プロジェクト | 事業廃棄物総重量(トン) | |
|-----------|--------------|--------------|
| | 有害 | 一般事業廃棄物(非有害) |
| 2024年 | 32.73 | 442.0923 |

資料出典: 当社の連結子会社を含む



7

付録

7.01. 付録一

GRI 内容索引表

7.02. 付録二

気候関連情報

7、付録

7.01 付録一、GRI 内容索引表

GRI 内容索引表

| 番号 | 暴露プロジェクト | 対応する章節 | ページ番号 | 備考/省略説明 |
|-----------------|--------------------------|----------------------|-------|---------|
| 一般開示 | | | | |
| GRI 2：一般開示 2021 | | | | |
| 2-1 | 組織詳細資訊 | 報告書資訊 | 4 | |
| 2-2 | 組織の持続可能性報告書に含まれる実体 | 報告範囲と領域 | 4 | |
| 2-3 | 報道期間、頻度及び連絡先 | 報告対象期間、頻度 | 4 | |
| 2-4 | 情報再編成 | 情報再編成 | 5 | |
| 2-5 | 外部保証/確信 | 外部確信/保証の状況 | 5 | |
| 2-6 | 活動、バリューチェーンおよびその他のビジネス関係 | サプライヤー管理 | 26 | |
| 2-7 | 従業員 | 人的構成 | 28 | |
| 2-8 | 非従業員の労働者 | 人的構成 | 28 | |
| 2-9 | ガバナンス構造と構成 | メンバーと多様性 | 10 | |
| 2-10 | 最高統治機関の指名と選考 | 指名と選考 | 11 | |
| 2-11 | 最高統治機関の議長 | 利益相反 | 12 | |
| 2-12 | 最高統治機関の監督における衝撃管理の役割 | 持続可能な管理における役割及び監督状況 | 11 | |
| 2-13 | ショック管理の責任者 | 持続可能な開発を推進するガバナンス構造 | 11 | |
| 2-14 | 最高統治機関のサステナビリティ報告における役割 | 持続可能な報道における役割 | 8 | |
| 2-15 | 利益相反 | 利益相反 | 12 | |
| 2-16 | 重大な出来事の伝達 | 運営及び実施状況 | 10 | |
| 2-17 | 最高統治機関の集団知性 | 持続可能な開発に関する継続教育 | 10 | |
| 2-18 | 最高統治機関の業績評価 | 持続可能な管理のパフォーマンス評価の監督 | 9 | |
| 2-19 | 報酬政策 | 報酬政策 | 12 | |
| 2-20 | 報酬決定プロセス | 報酬政策 | 12 | |
| 2-21 | 年間総報酬比率 | 報酬政策 | NA | |

| | | | | |
|------------------------|-----------------------------|------------------------------|----|--|
| 2-22 | 持続可能な開発戦略に関する声明 | 経営理念と持続可能な発展戦略／経営者からのメッセージ | 1 | |
| 2-23 | 政策の約束 | 政策と公約、実施された行動、業績目標及び指標の達成状況 | 7 | |
| 2-24 | 政策への組み込み | 政策と公約、実施された行動、業績目標及び指標の達成状況 | 7 | |
| 2-25 | 負の影響を補う手順 | 負の影響を補うための措置及びその実施の有効性 | 19 | |
| 2-26 | 助言を求め、懸念を表明する仕組み | 誠実な経営理念、方針、行動規範 | 19 | |
| 2-27 | コンプライアンス | コンプライアンス | 26 | |
| 2-28 | 公協会の会員資格 | 様々なサークル活動に参加する | 26 | |
| 2-29 | ステークホルダー対話方針 | 利害関係者協議 | 15 | |
| 2-30 | 団体協約 | 団体協約 | 29 | |
| 重要テーマ | | | | |
| GRI 3：重要テーマ 2021 | | | | |
| 3-1 | 重大テーマを決定する流れ | 重要テーマを決定するプロセス | 18 | |
| 3-2 | 重要テーマ一覧 | 重要テーマ一覧 | 18 | |
| 3-3 | 重要テーマ管理 | 政策と公約、実施された行動、業績目標及び指標の達成状況 | | |
| 経済面 | | | | |
| GRI 201：経済パフォーマンス 2016 | | | | |
| 201-1 | 組織が生み出し分配する直接的な経済的価値 | 経済的成果 | 32 | |
| 201-2 | 気候変動がもたらす財務的影響およびその他のリスクと機会 | 気候変動が企業に及ぼすリスクと機会及び企業が講じる対応策 | 32 | |
| 201-3 | 確定給付型年金制度の義務とその他の退職金計画 | 経済的成果 | NA | |
| 201-4 | 政府からの財政援助 | 経済的成果 | NA | |
| GRI 203：間接的経済的影響 2016 | | | | |
| 203-1 | インフラ投資と支援サービスの展開及び影響 | インフラへの投資と支援サービス | NA | |

| | | | | |
|---------------------|--------------------------------|-----------------|----|--|
| 203-2 | 顕著な間接的経済的インパクト | インフラへの投資と支援サービス | NA | |
| GRI 204：調達活動 2016 | | | | |
| 204-1 | 現地サプライヤーからの | サプライヤー管理 | 26 | |
| GRI 205：反貪腐 2016 | | | | |
| 205-1 | 腐敗リスク評価を実施済みの事業拠点 | 誠実なガバナンス | 24 | |
| 205-2 | 反腐敗政策と手順に関するコミュニケーション及び研修 | 誠実なガバナンス | 24 | |
| 205-3 | 確認された汚職事件及び講じた措置 | 誠実なガバナンス | 24 | |
| GRI 206：反競争的行為 2016 | | | | |
| 206-1 | 反競争的行為、反トラスト法違反及び独占的行為に対する法的措置 | 反競争行為 | NA | |
| GRI 207：税務 2019 | | | | |
| 207-1 | 税務方針 | 税務 | NA | |
| 207-2 | 税務ガバナンス、管理とリスク管理 | 税務 | NA | |
| 207-3 | 税務関連課題における利害関係者との協議と管理 | 税務 | NA | |
| 207-4 | 国別報告書 | 税務 | NA | |
| 環境面 | | | | |
| GRI 302：エネルギー 2016 | | | | |
| 302-1 | 組織内部のエネルギー消費量 | エネルギー使用状況 | NA | |
| 302-2 | エネルギー集約度 | エネルギー使用状況 | NA | |
| 302-3 | 減少エネルギー消費 | エネルギー使用状況 | NA | |
| GRI 303：水と排水 2018 | | | | |
| 303-1 | 水資源の共有による相互影響 | 水資源管理または削減目標 | 35 | |
| 303-2 | 排水に関連する影響の管理 | 水資源管理または削減目標 | 35 | |
| 303-3 | 取水量 | 用水状況 | NA | |
| 303-4 | 排水量 | 用水状況 | NA | |
| 303-5 | 耗水量 | 用水状況 | 35 | |
| GRI 305：排出量 2016 | | | | |

| | | | | |
|-------------------------|--------------------------------|-------------------|----|--|
| 305-1 | 直接（カテゴリーI）温室効果ガス排出 | 温室効果ガス排出量 | 34 | |
| 305-2 | エネルギー間接（カテゴリーII）温室効果ガス排出量 | 温室効果ガス排出量 | 34 | |
| 305-3 | その他の間接的（カテゴリー3）温室効果ガス排出 | 温室効果ガス排出量 | 34 | |
| 305-4 | 温室効果ガス排出強度 | 温室効果ガス排出量 | 34 | |
| 305-5 | 温室効果ガス排出量 | 温室効果ガス管理の戦略、方法、目標 | 36 | |
| 305-6 | オゾン層破壊物質の排出 | 温室効果ガス排出量 | 34 | |
| GRI 306：廃棄物 2020 | | | | |
| 306-1 | 廃棄物の発生と廃棄物に関連する顕著な影響 | 廃棄物管理または削減目標 | 36 | |
| 306-2 | 廃棄物関連の顕著な影響の管理 | 廃棄物管理または削減目標 | 36 | |
| 306-3 | 廃棄物の発生 | 廃棄物の発生状況 | 36 | |
| 306-4 | 廃棄物の処理・移送 | 廃棄物の発生状況 | 36 | |
| 306-5 | 廃棄物の直接処理 | 廃棄物の発生状況 | 36 | |
| GRI 308：サプライヤー環境評価 2016 | | | | |
| 308-1 | 環境基準を用いて新規サプライヤーを選定する | サプライヤー管理 | NA | |
| 308-2 | サプライチェーンにおける環境への悪影響と講じられた措置 | サプライヤー管理 | NA | |
| 社会面 | | | | |
| GRI 401：労使関係 2016 | | | | |
| 401-1 | 新入社員と退職者 | 人力結構 | 28 | |
| 401-2 | 正社員（臨時社員またはパート社員を除く）に提供される福利厚生 | 従業員の権利と福利厚生 | 28 | |
| 401-3 | 育児休業 | 従業員の権利と福利厚生 | 28 | |
| GRI 403：労働安全衛生 2018 | | | | |
| 403-1 | 職業安全衛生マネジメントシステム | 職業安全衛生方針 | 29 | |
| 403-2 | 危害の特定、リスク評価及び事故調査 | 職業安全衛生方針 | 29 | |
| 403-3 | 職業健康サービス | 職業安全衛生方針 | 29 | |

| | | | | |
|---------------------------|---|-------------|----|--|
| 403-4 | 職業安全衛生に関する労働者の参加、諮問及びコミュニケーション | 職業安全衛生方針 | 29 | |
| 403-5 | 職業安全衛生に関する従事者訓練 | 職業安全衛生方針 | 29 | |
| 403-6 | 労働者の健康増進 | 職業安全衛生方針 | 29 | |
| 403-7 | 業務関係に直接関連する職業安全衛生上の影響の予防及び軽減 | 職業安全衛生方針 | 29 | |
| 403-8 | 職業安全衛生管理システムの対象となる労働者 | 職業安全衛生方針 | 29 | |
| 403-9 | 職業災害 | 職業災害 | 29 | |
| 403-10 | 職業病 | 職業災害 | 29 | |
| GRI 404：訓練と教育 2016 | | | | |
| 404-1 | 従業員一人当たりの年間平均研修時間 | 従業員教育訓練 | 29 | |
| 404-2 | 従業員の能力向上及び移行支援プログラム | 従業員教育訓練 | 29 | |
| 404-3 | 定期的な業績評価およびキャリア開発チェックを受ける従業員の割合 | 従業員教育訓練 | 29 | |
| GRI 405：従業員の多様性と機会均等 2016 | | | | |
| 405-1 | 管理部門と従業員の多様性 | メンバーと多様性 | 28 | |
| 405-2 | 女性の男性に対する基本給と報酬の比率 | 従業員の権利と福利厚生 | NA | |
| GRI 406 差別禁止 2016 | | | | |
| 406-1 | 差別事件および組織が講じた改善措置 | | 28 | |
| GRI 407 結社の自由と団体交渉 2016 | | | | |
| 407-1 | 結社の自由及び団体交渉のリスクに直面する可能性のある事業拠点またはサプライヤー | | NA | |
| GRI 408 児童労働 2016 | | | | |
| 408-1 | 運営拠点とサプライヤーにおける児童労働の重大なリスク | | NA | |

| | | | | |
|------------------------------------|---|----------------|----|--|
| GRI 409 強 制労働 2016 | | | | |
| 409-1 | 強迫労働および強制労働 の重大なリスクを有する 事業拠点およびサプライ ヤー | | NA | |
| GRI 413：地 域コミュニ ティ 2016 | | | | |
| 413-1 | 地域コミュニティとの協 議、影響評価、および開 発計画に基づく事業活動 | 地域コミュニティ | NA | |
| 413-2 | 地域社会に顕著な実際の または潜在的な悪影響を 及ぼす事業活動 | 地域コミュニティ | NA | |
| GRI 414：サ プライヤー 社会評価 2016 | | | | |
| 414-1 | 社会基準を用いて新規サ プライヤーを選定する | サプライヤー管理 | NA | |
| 414-2 | サプライチェーンにおけ る負の社会的影響および 講じられた措置 | サプライヤー管理 | NA | |
| GRI 416：顧 客の健康と 安全 2016 | | | | |
| 416-1 | 製品およびサービスカテ ゴリーが健康と安全に与 える影響の評価 | お客様の健康と安全 | NA | |
| 416-2 | 製品及びサービスに関す る健康と安全の規制に違 反する事案 | お客様の健康と安全 | NA | |
| GRI 417：マ ーケティング と表示 2016 | | | | |
| 417-1 | 製品及びサービスの情報 と表示に関する要求事項 | マーケティングと表 示 | NA | |
| 417-2 | 製品及びサービスの情報 表示に関する法令を遵守 しなかった事案 | マーケティングと表 示 | NA | |
| 417-3 | マーケティングコミュニ ケーション関連法規に準 拠していない事例 | マーケティングと表 示 | NA | |

| | | | | |
|------------------------|--------------------------------|-------------|----|--|
| 417-3 | マーケティングコミュニケーション関連法規に準拠していない事例 | マーケティングと表示 | NA | |
| GRI 418：顧客のプライバシー 2016 | | | | |
| 418-1 | 顧客のプライバシー侵害または顧客データの紛失が確認された苦情 | 顧客のプライバシー保護 | NA | |

GRI コンテンツインデックス説明

| | |
|-------------------|---|
| 使用に関する声明 | IKKA-KYはGRIガイドラインに基づき、2024年1月1日から12月31日までの期間について報告しました。 |
| 使用したGRI 1 | GRI 1：基礎 2021 |
| 適用されるGRI 業界ガイドライン | GRI 業界基準が適用される場合は、業界名をご記入ください。 |

7.02 付録二、気候関連情報

この表は閲覧専用です。サステナビリティ報告書をエクスポート後に編集してください。

付録二、気候関連情報

| プロジェクト | 内容 | 対応する章節 | ページ番号 |
|--------|---|-----------|-------|
| 1 | 取締役会と経営陣による気候関連リスクと機会に対する監督およびガバナンスを明記する。 | 6.01 気候変動 | 32 |
| 2 | 特定された気候リスクと機会が、企業の事業、戦略、財務（短期、中期、長期）にどのように影響するかを説明すること。 | 6.01 気候変動 | 32 |
| 3 | 極端な気候事象および移行行動が財務に与える影響を説明する。 | 6.01 気候変動 | 32 |
| 4 | 気候リスクの識別、評価及び管理プロセスが、総合的なリスク管理体制にどのように統合されるかを説明する。 | 6.01 気候変動 | 32 |
| 5 | シナリオ分析を用いて気候変動リスクに対するレジリエンスを評価する場合、使用したシナリオ、パラメータ、仮定、分析要因、および主要な財務的影響を説明すべきである。 | 6.01 気候変動 | 32 |
| 6 | 気候関連リスクの管理に対応する移行計画がある場合、その計画の内容、および実体リスクと移行リスクを特定・管理す | 6.01 気候変動 | 32 |

| | | | |
|-------|---|--------------------------|----|
| | るために使用する指標と目標を説明すること。 | | |
| 7 | 内部炭素価格設定を計画ツールとして使用する場合、価格設定の根拠を説明すべきである。 | 6.01 気候変動 | 32 |
| 8 | 若気候関連目標を設定している場合は、対象となる活動、温室効果ガス排出範囲、計画期間、年次達成進捗状況などの情報を明記すること。カーボンオフセットまたは再生可能エネルギー証書（RECs）を利用して目標を達成する場合は、オフセット対象の削減量源と数量、または再生可能エネルギー証書（RECs）の数量を説明すること。 | 6.01 気候変動 | 32 |
| 9-1-1 | 直近2年間の温室効果ガス排出量調査情報。 | 6.02.2 温室効果ガス排出量 | 34 |
| 9-1-2 | 直近2年間の温室効果ガス排出量に関する確証情報。 | 6.02.2 温室効果ガス排出量 | 34 |
| 9-2 | 温室効果ガス削減目標、戦略及び具体的な行動計画。 | 6.02.1 温室効果ガス管理の戦略、方法、目標 | 34 |

